

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市使用料等審議会

2 開催日時

平成24年7月24日（火） 午後3時00分から午後5時10分まで

3 開催場所

水戸市民会館臨時庁舎1階101号室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市使用料等審議会委員

藤澤二三夫，高橋京子，齋藤章，高畑健兒，佐藤平八郎，楡崎ひろ子，木内令子，
幡谷信勝，渡邊妙子，根本順一，田山知賀子，永井教子，中村眞一，井上繁，鈴木重紀

(2) 執行機関

財務部長 清水修，財政課長 園部孝雄，財政課課長補佐 梅澤正樹，
財政課財政係員 根本龍典，
下水道部長 仲根光久，下水道管理課長 白田敏範，
下水道管理課課長補佐 栗原千尋，青山和夫，
下水道管理課経理係長 飯塚剛司，下水道管理課収納係長 渡部健一，
下水道管理課計画係長 細谷洋祐，下水道管理課普及指導係長 鈴木隆亮，
下水道管理課係員 小林雅史，
産業経済部長 岡部輝彦，農業環境整備課長 清水安隆，
農業環境整備課課長補佐 石崎昌一，農業環境整備課管理係長 森田信行

5 議題及び公開・非公開の別

使用料等受益者負担の適正化について（諮問） （公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

- (1) 下水道事業の水洗化率の推移
- (2) 農業集落排水事業の水洗化率の推移
- (3) 第4回水戸市使用料等審議会開催通知

9 発言の内容

執行機関 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回水戸市使用料等審議会を開催させていただきます。

 今日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

 ___委員と___委員が少し遅れるという御連絡がございました。現在のところ、出席委員13名でございますので、定足数に達してございます。

 また、本日、___委員に初めて御出席いただきましたので、議事に入ります前に、自己紹介をいただきたいと思います。

(___委員自己紹介)

執行機関 ありがとうございます。

 それでは、早速でございますが、___会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会 長 お暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。

 第3回ということになります。お手元の会議次第に従いまして、議事を進めていくこととなります。

 議事の一つ目ですけれども、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定について、審議をしてみたいと思います。

 前回の会議で、皆様方からいくつかの資料請求がございました。お手元の会議次第の下のところ三つ項目が書いてございます。2枚目にありますのが下水道事業の水洗化率の推移、その後ろにありますのが農業集落排水事業の水洗化率の推移というグラフです。それから、4回目の審議会の開催通知があるかと思えます。

 それでは、この資料につきまして、最初に、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (下水道事業の水洗化率の推移について説明)

会 長 ありがとうございます。

 続きまして、農業環境整備課長、お願いします。

執行機関 (農業集落排水事業の水洗化率の推移について説明)

会 長 ありがとうございます。

 それでは、審議をしていきますので、委員の皆様、御質問等をよろしく願いいたします。どういうことからでも結構でございます。

委 員 水洗化率の推移ということで、資料を出していただいて、ありがとうございます。

 私がなぜこの資料を出していただいたかという理由については、水洗化率が増えれば、賄い率も増えていくのではないだろうかという発想です。例えば、平成22年度から平成23年度の下水道の数値を見ましても、実際に水洗化率は少しずつ上がっていく

ことは間違いないのですけれども、平成 23 年に水洗化をしていない人は 3 万 7,123 人もいるということになると思います。水洗化率としてパーセンテージから見ますと高いのかなと思いますが、このように人数で考えると、実際はまだまだ下水道接続が必要であると感じられ、まずは水洗化率の向上により賄い率をアップさせることが重要なのではないのでしょうか。

このことは農業集落排水においても同様であり、もう少し水洗化率向上の余地があるのかなと思いますが、水戸市として、どのように水洗化を進める努力をしているのかを伺いたいと思います。

会 長 一言で言えば、水洗化率の向上に向けて、市としてどういう努力をしているのかということでございます。

執行機関 下水道が使えるようになっているにもかかわらず、接続されていないという未接続者に対しては、接続のお願いのパンフレットを配布するとともに、未接続の世帯を個別に訪問しまして、接続のお願いをしているところでございます。昨年度は約 1 万件ほど個別訪問している状況でございます。しかし、昨年度におきまして、使用料等も含めて賄い率が下がっておりますのは、震災の影響で使用料等を減額した影響もでございます。接続率の向上は、委員御指摘のとおり、将来の賄い率のアップにつながるものですから、市としても積極的に推進していきたいと考えております。

執行機関 本資料の農業集落排水の 5 ページをご覧ください。その中で、市民への PR というところがございますが、今年度、小学生の処理施設の見学会を企画しています。家庭の中から水質浄化の理解を深めてもらおうという企画でございます。また、各処理地区につきましては、維持組合を持っておりますので、その維持組合にパンフレットの配布を行いまして、管理組合と一っしょに未接続の世帯に戸別訪問を行うなど、接続率の向上に努めているところでございます。また、来年度、下大野・上大野地区、内原北部地区の 2 地区が供用開始を予定しておりますので、それに合わせて、来年度以降、さらなる接続向上に努めてまいりたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。

委 員 1 世帯当たり水洗化するに当たっての受益者負担というのは、どのくらいの金額がかかるのでしょうか。

会 長 受益者負担についてももう少し詳しくということでございますが、執行機関。

執行機関 いわゆる水洗化するための接続替えに要する経費ということでございますが、これにつきましては、各土地の形状、管渠までの長さですとか、合併処理浄化槽を使っているかどうかですとか、一概にいくらと今申し上げるのは難しいかと思えます。単純にメートルで言いますと、メートル当たり 1 万円から 2 万円ぐらいとも考えられますが、水洗便所の本体の価格ですとか、くみ取りであれば、まただいが費用もかかるでしょうし、さまざまな要因によって変わってくるということで御理解いただければと

思います。

執行機関 業務の内容としては、下水道と全く同じでございます。地形とか接続までの延長とか、トイレを併せて改造したいということであれば、それぞれ金額が変わってまいりますので、一概に平均いくらというわけにはいかないということで御理解いただければと思います。

委員 市民としては水洗化したいという気持ちがあるのかと思いますが、現実には厳しい経済状況の中、接続をしたいけれどもお金がなくてできないという方に対して、市として何かそこへの配慮というものはありますか。

会長 具体的には、補助とかそういうことではないかと思えます。

執行機関 接続促進のための補助制度があるのかなのかという質問についてでございますが、補助については制度化されておられません。ただし、接続するに当たって、銀行等から融資を受けた場合の利子補給制度というものはございます。

委員 接続率を向上させることによって、賄い率も上がるということであると思えますので、使用料を上げることも重要だと思えますが、接続率を上げることで賄い率を上げるという方向も重要であると思うので、創意工夫でがんばってほしい。

会長 他に何かございますでしょうか。

委員 本日配布の資料として、水洗化率を示した理由は一体何なのか知りたいと思えます。水洗化率を上げると良いことがあるのかどうなのか、賄い率との関連が私には見えてこない。賄い率の計算では、分母分子において水洗化率が影響してそうな感じがしますが、そのあたりを御説明願います。

執行機関 水洗化率、いわゆる水洗化人口であります。接続できるのに接続していない世帯が接続していただければ、その分だけ使用料が入ってまいります。使用料が多くなれば、維持管理ももちろんかかってまいります。比較としては賄い率が増えるということでございます。

委員 賄い率が増えるということですが、賄い率の分母分子両方とも増えるわけで、接続家庭が増えれば、処理しなければならぬ流量も増えることを考えると、果たしてそれが賄い率の向上につながるのか見えてこない。

執行機関 汚水処理費がそれ以上増えるということはないと考えます。

委員 汚水処理量は増えるのでは。

執行機関 もちろん汚水処理量も増えますが、汚水処理費の増加が使用料の増加よりも大きい

というものではありませんので、賄い率は増えます。

委員 水戸市の農業集落排水の整備状況でございますが、この資料を見ますと、大体6割から7割は整備がされていると思いますが、水戸北、田谷、下国井、内原南部等、こういうところはどのくらいの年数をかけて供用になるのか。計画中とは書いてありますけど、その辺のところはどういう計画をしているのか、伺いたいと思います。

執行機関 現在、供用開始が11地区、現在工事中が2か所、計画区域が4地区ございます。この4地区につきましては、現在、建設費や距離を考えますと、どうしても整備が難しい地域でありますので、汚水処理に関する処理方法を本年度調査委託として実施し、一番その地域に合った経済的な処理方法は何かということをして現在、見直しをしているところでございます。もし新規地区にとりかかるということになれば、6年から7年かかりまして新規着工をし、着工しますと、6年から7年で供用開始ということになると思います。

委員 まだ長くかかるということですね。分かりました。

委員 市街化調整区域の開発において、水戸市はエリア開発というのをやっているとありますが、この場合は、下水道等の処理の範囲になりますか。自前の処理であると思えますが、それが一つ。

また、改定が3年ごとになっておりますが、この根拠はどういうものでしょうか。審議会で決めたのではないかと思います。条例にも出ていませんし。それが二つ。

それから三つ目、賄い率という原理原則の考え方は分かるのですが、この答申案を見ますと、1案、2案ありまして、平均改定率と平均賄い率というものがありまして、その出し方なのですが、賄い率があって改定率が出るのか、それとも改定率があって賄い率が出るのか、分かりやすく説明願いたいと思います。コストとそれを賄うべき収入が100%というのが当たり前の話であります。水戸市においては、集中投資が入ったわけだし、賄い率が下がるのは当然であり、賄い率と改定率がどういう形で計算されているのかについて教えていただきたい。

会長 ただいまの御質問は、改定案に直接関係することであり、下水道使用料に関しては前回配っていただいた資料の10ページ、農業集落排水に関しては13ページに改定案が掲載してあります。

また、ただいまの質問の要点は、賄い率と改定率の関係を含めて、この改定案について詳しく御説明を願いたいというものであったと思います。これは、下水道と農業集落排水のそれぞれから御説明願いたいと思います。

執行機関 ただいまの御質問のうち、エリア開発についての御質問にお答えしたいと思います。昨今、住宅開発等が増えていますが、今現在、下水道は、市街化区域の整備は終了してありまして、市街化区域に近接する調整区域に入っているところでございます。そういった中、エリア開発による開発が進んでいるという現状がございますが、下水道の認可区域に入っていれば、接続することは可能でございます。また、認可区

域外である場合においても、前面に管渠が入っている場合などにおきましては、接続することも可能な場合もございます。

執行機関 改定のルールについて、説明いたします。第1回にお配りしました資料2の8ページをご覧ください。

平成16年の審議会の答申ですが、基本的に賄い率ありきで議論がされました。行政サービスごとに、賄い率の目標を100%から25%の間で分類をしまして、これをルールとしたものです。当時、下水道と農業集落排水は100%に分類されましたが、一気には100%にすることができなかった状態です。そこで、見直し期間のルールということで、段階的に100%を目指しましょうということになり、3年ごとぐらいが妥当ではないかということ審議会で決められたため、慣例的に3年ルールということで改定をしております。

ですから、今回の審議会で、改定ルールというのを新しく議論されてもよろしいのですが、執行部としましては、3年間おきに改定を行っている現状であり、目指す賄い率は100%に置いてありますが、急激な改定を避けるために、段階的に改定を行っても、100%にするには20年先とかになってしまうことから、当面の目標として、まず65%であったり35%であったりに、まずはそこへ到達させることを当面の目標としている段階でございます。

会 長 その他、さきほどの質問では、下水道、農業集落排水について、それぞれ出されている二つの改定案について詳しく説明を願いたいというものがありましたが、それについてはいかがでしょうか。

執行機関 まず、賄い率の中間目標として、私どもの案といたしましては、賄い率を28年度で65%にするのが改定案の1、70%にするものが改定案の2ということでございますが、そのように賄い率をまず定めまして、そこから汚水処理費を計算し、そこから逆算いたしまして、使用料を出すということで計算をしております。

委 員 要するに、賄い率が先にあって、その後、結果として改定率が出てくるという構造になっているわけですね。

執行機関 さようでございます。

委 員 そう考えると、何年度に賄い率を何%にすることが是か非かという議論をした場合に、その根拠はどうやって出したのでしょうか。賄い率100%が目標だとして、そうすると、2年後、数年後先の賄い率の目標を定めることになると思いますが、それはどのように決めたのでしょうか。

会 長 別な言い方をしますと、下水道で案1の65%という賄い率、第2の70%という賄い率がありますが、これの根拠は何かという御質問ではないかと思えます。

執行機関 賄い率の根拠という御質問ということでございますが、賄い率につきましては、前

回の使用料等審議会において、当面の中間目標というものを27年度に設定いたしました。使用料の賄い率を65%にしました。これは、さきほど事務局から説明がありましたように、一気に使用料改定をすることは市民負担のウェイトが大きいということから、段階的に料金改定をしていこうというものでございます。それを踏襲いたしました。震災の影響で1年先送りしておりますが、28年度の賄い率を同じく65%に定めたものでございます。また、改定案の2の賄い率70%におきましては、平成22年度の決算ベースでの全国平均の賄い率が約70%であったことから、目標値を70%と定めまして、改定案2を出させていただいたものでございます。

委員 今の説明では、説明が不足していると思うのですが、前回、27年度に目標を設定したときは、当時の県庁所在都市の平均が65%だからということがあったものだと思います。

執行機関 農業集落排水についてお答えいたしますと、エリア開発については、前面に管渠が入っている場合については、流量的な計算をして、余裕がある場合のみ許可しているものでございます。

また、改定率についてでございますが、改定案1につきましては、目標を35%としておりますが、これは、前回、平成20年度審議会において、そのときの県庁所在地の平均賄い率が35%だったということで、当時の目標を今回踏襲いたしまして、今回も28年度において35%に持っていこうというものでございます。

また、改定率について、農業集落排水においては、業種によって料金体系が異なりますので、それぞれの改定率に違いが見られるのが現状であることや、現在、内原地区では別料金となっていることから、今回それを統一していきましようというものでございます。

業種等も加味した全体の平均の賄い率といたしまして、水戸地区は19.4%、内原地区は24.7%、全体で20.6%を、改定により35%に持っていきたいというものでございます。

また、改定案2につきましては、目標を前回より下げますが、これは、現在の県庁所在地の賄い率の平均が46.7%に上がっておりますが、水戸市の賄い率が前回改定時よりも下がっているという現状の中で、まずは汚水処理費と維持管理費と県内の市町村の平均使用料を参考にして、平均賄い率を30%にしたかどうか考えたものでございます。

委員 賄い率に関して、他の県都と横並びというのは、バランスをとる上では重要なことであると思うが、悪いほうやいいほうに偏るのはあまり好ましくなく、中庸であるのが一番安心できる数字だと思う。そのように賄い率を全国レベルで広く捉えることは良いことであると思うが、賄い率のことだけ考えていて良いのかとも思う。

賄い率は汚水処理費と使用料との関係であると思うが、処理費が突出していると、使用料を多くとらなければ、賄い率が良い数字にならないということがあると思うので、処理費についても、他の県都との比較を行ったほうが良いだろう。流量ベースや人口ベースなど、算定の基礎はいろいろあると思うが、そういった処理費のデータを取りそろえているのかを伺いたい。また、処理費については、市の職員の人件費も入

るのかどうか、それも入るのであれば、行政改革を進めて、行政にかかるコストを下げる努力もしなければならないと思うが、どうか。

会 長 二つあったかと思います。他の県庁所在都市との処理費の比較のデータを出してもらえないかということ、もう一つは、その中に職員の人件費が含まれるのか否かということだと思います。

執行機関 下水道提出資料の 22 ページをお開き願います。
政令都市を除いた 32 県庁所在地の各都市の下水道事業費の内訳を記載しているものがございます。その中ほどに各種指標があるかと思いますが、汚水処理原価、使用料賄い率という記載がございます。これは 22 年度決算ベースにおける資料になりますが、水戸市の使用料賄い率は 42%と示されています。

また、その左側に汚水処理原価がございしますが、この合計は 335.9 円となっておりますが、これは他市と比べて高い金額となっております。この理由といたしましては、汚水処理原価は維持管理費と資本費で構成されるものですが、水戸市は資本費の割合が非常に高いという理由がございします。この資本費におきましては、これまでに建設に要した市債の元利償還金が入っております。つまり、建設に要した費用を償還するための経費が汚水処理原価に入るということで、汚水処理原価が他市よりも高くなってしまっているという現状でございします。

また、人件費につきましても、汚水処理原価のうちの維持管理部分に入っております。その他維持管理には光熱水費や修繕などの諸経費も含まれております。

執行機関 農業環境整備課提出資料の 23 ページをご覧ください。
今の下水道と同じ資料の形になりますが、まず、賄い率については、県庁所在地で農集をやっている 24 市のうち 22 番目、下から 3 番目という状況でございします。

また、使用料単価と汚水処理原価の関係でございしますが、まず、維持管理に関わる経費といたしまして、131.04 円、資本費としては上から 2 番目、それらを合わせたものが汚水処理原価ということで、427 円、上から 6 番目という状況でございします。

また、人件費につきましては、維持管理に関わる経費としまして、嘱託の徴収員の人件費もその中に含んでいるところでございします。

会 長 ありがとうございます。

委 員 汚水処理原価についての説明の中で、水戸市は上のほうから 2 番目というものがありましたが、これは悪いことだと思います。これは、やはり汚水処理原価を下げる努力をしていかなければならないのではないかと思います。使用料を上げることばかりを考えては、あまり健全ではない。これでは一般の市民は納得してくれないのではないかと思います。

委 員 設備を造るための市債の償還が資本費に含まれるということですが、これは何年で償還するものなのでしょうか。その年限によって、1 年当たりの資本費も大きく上下すると思います。例えば、短期間で回収するのが難しい場合、借換えするなど長期間

にすることはできないかということです。国では建設国債の借換えを行っているなど聞いたことがあるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

執行機関 下水道の市債の返済期間についてお答えいたします。
市債は政府資金で借りておりまして、国の制度によるものでございます。5年据置きの25年償還、トータル30年償還という形になっております。

執行機関 農業集落排水も同じで、5年据置きの25年償還、トータル30年償還という形になっております。

委員 そこで、返済期限はもっと伸びないのかということをおしやりましたのかと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

会長 今の30年という期限は、もう固定されているものなのか、交渉の余地があるものなのかという質問でございますが、これについては。

執行機関 市債の借入れにおいては、国の承認を受けて借り入れているものであり、制度的に30年というものが決まっております。

執行機関 補足で説明させていただきます。30年というのは、施設の耐用年数を見て国で決めているので、施設ごとに違います。もっと短いものもありますが、今のところは、下水道は30年の固定です。金利につきましては、現在では2%以下で調達できております。過去には、金利が高かったもので、6%から7%ということもありました。現在は繰り上げ償還をして、低利なものへ借換えをしておりますので、調達コストとしては、30年もので2%以下と、国債からちょっと上というところで調達できておりますので、金利面では有利な状態であると思っております。

委員 下水道資料の4ページにおいて、表8の年度末市債残高の推移というのを見ると、24年度をピークとしてずっと下がっていくことになっており、これは市債の全体だと思うが、全体を表しているのかどうかを聞きたい。

また、前のページの表7を見ると、残高がさきほどの表と違うので、下水道の公債費のみが表7には記載されているのではないかと推測されるが、下水道の公債費だけを切り取ると、今後の残高の推移はどうなっていくのかを聞きたい。公債費が減ってくれば、利子も減ってくるだろうし、償還する金額もだんだん安くなっていくのではないと思うが、そのあたりのことについて伺いたい。

会長 公債費と市債残高についての質問です。

執行機関 公債費と市債残高についての質問ですが、4ページの表8によりますと、ピークは平成21年度で954億円でありまして、これは下水道のみの借入れの市債残高でございます。

また、3ページの表7における今後の見込みについてですが、1年間に返しており

ます借金の返済額でございます。利子込みでの返済額です。ピークである平成30年には73億円の返済となります。これも下水道のみを表すものでございます。

市債残高につきましては、表8にありますように、今後は減少する見込みであります。借金の返済はまだまだ多い現状でございます。

また、今後の見通しとしては、財源として市債を借りていかないといけないこととなりますが、ある一定のルール化などは必要であると考えております。

執行機関 農業集落排水の資料4ページをお開きください。

表6と表7がありますが、水戸市で農業集落排水が始まったのが昭和62年からということで、市債の償還が30年というお話が先ほどありましたように、農業集落排水制度が始まった頃に起こした市債が、そろそろ返し終わりなのかなといったところでございます。

表6の市債の償還についてでございますが、平成31年度の4億4,500万円がピークであると考えております。

また、表7については、市債の残高であり、平成25年度70億2,300万円がピークとなる見込みであり、そこから徐々に残高が減っていくという見込みでございます。

委員 公債費が減少していけば、原価が減るのであろうという感じがするのですが、そのあたりを見込んで賄い率を考えているのか、そのあたりのところはいかがでしょうか。

執行機関 資料の16ページをお開き願います。

現行使用料での財政収支計画がございまして。この中に、汚水処理原価があると思っております。汚水処理原価は、資本費と維持管理費で構成されておりますが、平成23年度がピークであろうということで推計しております。今後において、汚水量が増えていくに当たって、徐々に汚水処理原価も減っていくものと推計しております。これは、これから借り入れる市債も含めた資本費、維持管理の経費も考え合わせて推計しております。

委員 いずれにしても、原価は減っていくということですね。そうすると、原価そのものが減っていけば、若干賄い率も上がるのではないかと考えております。その辺も含めて、賄い率の将来計画ができていればいいかなということだと思います。

執行機関 補足でございますが、今の表の右から2番目に、使用料賄い率というものを記載してございます。現行の使用料でいけば、徐々にではあります。賄い率も向上していきまして、平成32年度には54.3%まで伸びるだろうと推計してございます。しかしながら、目標の使用料賄い率65%には、この使用料体系では難しいという現状がございまして、改定も必要であろうということでございます。

委員 汚水処理費用の維持管理費について、さまざまな経費削減努力はなされていることと思っておりますが、この目標をさらに引き上げて、処理費用を下げることはいかがなんでしょうか。資料の5ページでございまして、経営の効率化と経費節減策が書いてありますが、これは今後の汚水処理費用の見通しの中で、どのくらい反映されているのか。

また、努力目標値を更に引き上げることが必要なのではないかと思いますのですが、これらについて数字で示すことができるのでしょうか。

執行機関 5ページに記載させていただいておりますが、そういったことを含めた上での推計となっております。例えば、この中に、一番上でいけば、組織体制見直しにおける人件費の削減がございますが、平成21年度には79名でしたが、現在は66名ということで、1年間に考えますと、12名から13名を削減しております。こういったことも踏まえ、今後においても、時間外手当等、諸手当の削減に努めて、人件費の削減を行ってまいりたいと思います。

4におきましては、水洗化率の向上ということで、このように水洗化率向上の目標を立てまして、その数値を推計で表しまして、収支計画を立てさせていただいております。

執行機関 農業集落排水の資料の18ページをご覧ください。

こちらは、現行料金制度における収支推計でございますが、真ん中Eの表にあります維持管理費について、平成23年度におきましては1億1,700万円、特に24年度、25年度に関しましては、新しい処理場が2か所稼働するというところで、上がっておりますが、それ以降につきましては、通常、老朽化した施設の維持費として2%ぐらい伸びているというところがございますが、コスト縮減等を踏まえて、そこを1%の伸びでなんとかやっけていこうと検討しているところがございます。

委員 今後、資本費も下がってくるということですが、施設の老朽化ということで、平成32年、今から10年後ぐらいに、老朽化による投資をしなければならないのではと思うのですが、そうすると、また資本費が上がってしまい、賄い率が下がってしまうのではないのでしょうか。資料によると、平成32年には賄い率が54.3%まで上がるとされているのですが、こういったところには、老朽化した施設の建替えや埋設物の取換えなんかも入っているのでしょうか。

執行機関 処理場等の施設については、御指摘のとおり老朽化が進んでおり、下水道そのものの施設が戦災復興の一環として始まったものであり、50年、60年とたっているものもございますことから、今後、改築等も必要になると考えております。

現在、施設の長寿命化計画を策定しておりまして、今後は、いわゆるライフサイクルを長くさせるための維持管理というものを十分考慮しながら、改築等を進めていかなければならないと考えておりまして、それを反映させまして、今後の収支計画を策定しているところでございます。

委員 上市地区の下水管は古いものもあって、皆さん心配している。それらを交換するために大がかりな工事が必要になるのかと考えていましたが、そういうところは寿命を伸ばすというよりも、交換しなければならないのではないのでしょうか。

執行機関 まず率先してやらなければならないのは、上市地区でございます。この地区の施設が一番古いという状況であります。技法としてはさまざまなものがございます。

管渠交換のほかにも、外面を補修復旧できる技術も向上しております。そういったことから、今後、一番に上市地区については改築等の推進を図っていきたいと考えております。

執行機関 農業集落排水は昭和 62 年からということで、当初に始まった施設が老朽化しております。来年度は、下入野地区の機能強化として、コンクリートの腐食がひどいということで、来年度補助事業をもって進めていきたいと考えており、それにつきましては、維持管理費ということで収支計画に見込んでおります。

委員 維持管理費の縮減ということで、5 ページにもありますが、フレックスプランの統廃合における今後の見通しについて伺いたい。

執行機関 フレックスプランの今後の予定についてでございますが、フレックスプランとは、団地開発等により、小規模な浄水場を設けて処理をするということで進めてきたものでございますが、現在、水戸市が管理しているものは双葉台、大塚・赤塚、けやき台の 3 か所でございます。これらにつきましては、平成 25 年度末には下水道の管渠に接続し、処理施設は廃止する予定であり、平成 26 年度からは、これらの維持管理費用も安くなっていくであろうと推計しております。

委員 2 点あります。下水道の資料において、水戸市の賄い率については、9 ページでは 31 番目の 42% であり、非常に低い位置になっていますが、8 ページの使用料の比較の表を見ると、18 番目でほぼ真ん中ぐらい、これらを考え合わせると、賄い率を真ん中に上げた場合、逆に使用料は上に上がってしまうのではないかと。この考え方はどうなのかというのの一つ。

もう一つは、農業集落排水の単価の設定について、なぜ定額料金を適用しなければならないのでしょうか。従量制でいったらどうなのだろうかということについても伺いたいです。

会長 データだけではなく、その背景にあります考え方を伺いたいとのことだと思います。下水道については、表 16 と表 18 の関係性について、農業集落排水については、なぜ定額制になっているのかというそもそもの話であると思います。

執行機関 賄い率と使用料についてでございますが、水戸市は他市より汚水処理費が高いという現状がございます。賄い率を上げるということになれば、使用料の比較においても、やはり高いということになってくるものと思います。

執行機関 農業集落排水の 11 ページをご覧ください。

本市においては、平須地区の供用開始時に、受益者は農家が多く、育苗や野菜の洗浄に水道水を利用するが、農業集落排水には放流しないなどの農家特有の実態により、定額制を採用した経緯があります。

また、12 ページをご覧ください。

資料にありますとおり、近年では、農業を営んでいない家庭などが目立つようにな

り、昼間は仕事に出かけて、ほとんど使用しないなど、ライフスタイルの変化が生じ、また、市民にとって、下水道料金は市内で同じとの認識があり、公共下水道と同様の使用水量に応じた料金体系を望む方が増えてきているということでございます。

しかしながら、農業集落排水と下水道を従量制に合わせますと、一か月当たり 500 円安くなるということで、賄い率がさらに下がってしまうという現状があり、今後につきましては、現行制度の定額制から従量制への見直しの調査等を踏まえて進めているところでございます。今回は、あくまでも内原地区との料金統一を目標として、次回については、両事業の経営の状況を総合的に点検しながら、総合的に進めていきたいと考えているところでございます。

委員 調査というのは、そんなに時間がかかるものなのではないでしょうか。そういうお話が出てもなく、今からその調査をやりますなんていうことでは、いつまでも改正というのはいかないのではないのでしょうか。時間がかかり過ぎて、もっとスピーディーに変えていかなくては進まないのではないのでしょうか。

執行機関 調査等も、水道部のほうへの委託ということになります。徴収、システムの改造のほか、農業集落排水においては井戸水も使うということもありますので、確かに御指摘のとおり調査に時間がかかっておりますが、また、下水道に料金を合わせるということになりますと、賄い率を一度下げることになってしまうので、次回の見直しにおいて、従量制も踏まえて検討していきたいと考えております。

委員 水洗化率を上げる、水洗化人口を上げる努力をするということが、賄い率を含めてアップになるのかなということで、とても重要であると思います。そのことについて、簡単に済ませないで、その部分を推進していく姿勢を見せないと、ここで審議しても、結果はなかなか出ないと思いますので、行政側の努力をお願いしたいと思います。

委員 賄い率の改善のために使用料を上げる際、他の都市と比較して並外れた数値になるのはまずい。そういう意味で、他市の情報も仕入れて比べてみるということも重要であり、特に、その時々と比較だけではなくて、中長期計画同士の比較というものも大事だと思う。

また、処理費と資本費の関係については、資本費が非常に大きいので、これを削減する努力をしなければならないと思う。例えば、資本費について、金利の安い市債に切り替える、またはセレクトしていくという努力がなされているのか。なるようにしかならないと考えてやっているのではないか。そういった改善をせずに、使用料の改定をして、市民にだけ負担を求めるのはおかしい。今後の計画を立てるに当たっては、資本費の圧縮削減ということも入れて計算していかなければいけないと思う。

執行機関 まず、他市との中長期的な計画との比較ということについては、大変参考になる御意見であり、機会を捉えて、今後検討していく必要があると考えております。

続いて、資本費の圧縮ということでございますが、平成 19 年度から 21 年度にわたりまして、高利率の市債の借換えを行っております。金利 5%以上の市債につきまして、低利のものに借換えを行ったわけでございます。このときの削減額でございます

が、3年間で約28億3,000万円の支払利息の軽減を図ったものでございます。これは、国の制度に基づいて実施しているものでございまして、また国の制度が変われば、それに合わせて対応していきたいと考えております。

委員 今のお話は水戸市の行政改革の一環として行われたことではないかと思いますが、そういうことは瞬間風速でとどまっていたはずで、今後もそういう努力が継続してなされ、その結果を市民にも知らせる、そういうことが重要なのではないかと思います。今後の御努力をお願いいたします。

委員 内原と水戸市の使用料の統一について、内原も水戸市になった、一つになることのコンセンサスも大事であるけれども、そのあたりの経緯を教えてほしい。

執行機関 平成17年に旧水戸市と旧内原町が合併したわけですが、その際結んでいる合併協定の中で、旧水戸市の制度に統一するというものが決められております。本来であれば、もう少し早く一元化を図っていかなければいけませんでした。なかなか統一することができないまま、現在に至っているものでございます。

委員 合併協定というものは存じ上げておりますが、それはそれとして、こういった意見をなんらかの形で反映させようとしているか否かということですが。

執行機関 今回、統一を図るに際しては、改定案でお示ししておりますとおり、旧水戸12.9%、内原区域0.2%ということで、内原区域については大きな影響がある範囲ではないと考えております。

いずれにしても、料金改定ということであれば、市報やホームページ、茨城放送やFMぱるるんでの周知徹底、市民センター等各施設での掲示を含めまして、使用料の改定ということを広く周知していくように努めていかなければならないものと考えております。

委員 今後、消費税が上がるということが想定されるが、それは使用料にも大きく影響すると思う。そのような中で、使用料が上がるということは、家計にとっては大きな負担になると思います。その際は、説明の仕方が市民に分かるように工夫していただきたい。賄い率などもなかなか分かりにくいのではないかと。負担する側の御理解をいただくためには、相当な工夫が必要であると思います。

委員 書類を見ていると、難しいことがたくさんある。合併したときに、議員さんの給料も上がった、職員の給料もいっしょに上がったということがありましたが、なぜそのときにこの下水道使用料の話が議論にならなかったのかということが変だと思いますが、そのあたりについては正直なところいかがでしょうか。

執行機関 これまでの使用料の体系を考えますと、旧水戸市の下水道使用料は旧内原町よりもかなり安い状況でありました。使用料の統一を図る場合、旧内原町を一旦下げてから上げるということになってしまうので、水戸市の水準が旧内原町の水準に追いつくま

で待とうということから、これまで一元化が図られてこなかったという現状でございます。

委員 経費節減策の中に、下水道使用料の収納率の向上を努力目標的に書いてありますが、平成18年に料金を改定したときの収納率も、そのときの状況として芳しくなかったのではないかと思います。収納率向上のための努力として、どういう方策を考えているのでしょうか。

執行機関 下水道使用料につきましては、現在、上水道の料金に合わせて徴収しているような状況でございます。上水道部で徴収している状況でございますが、滞納者に対する取組といたしましては、上水道といっしょでございますので、3回以上滞納がある場合は給水停止という措置で対応をし、支払いを促しているところでございますが、現在、水道部と調整している内容といたしましては、滞納が3回でなくて2回で給水ストップとか、そういった方策を今後検討していかねばならないと現在調整しているところでございます。

委員 使用料の徴収率そのものは現状では何%ぐらいなののでしょうか。

執行機関 平成23年度の現年度の収納率は、97.3%でございます。

委員 それは、率としては、かなり高い率なのですか。

執行機関 そうですね。

委員 滞納されている方に対して、個別に歩いているとか、そういうことをやっているのですか。上水道部が個別に対応しているということによいのですか。

執行機関 そうということになります。

委員 水洗化率に関連して、下水道に接続する場合の費用について、さまざまな場合があるから、単価的に示すのが難しいとのことでありましたが、例えば、こういった場合だといくらかかるというような資料を作成して、配布すれば良いのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。管はメートル当たりおよそいくら、こういう工事をするとおよそいくらとするとか、もう少しPRの方法を改めていただければということをお私としては感じます。

会長 ただいまのお話は、そういう注文をしたいということでございます。厳密性を要求すると、できないということになるのでしょうか、何か分かりやすい資料をとということであると思います。

ここまで、さまざまな角度から議論がなされたと思います。これを受けまして、いよいよ次回は、改定案に対し審議会としての意見集約を行っていくということになります。

本日の議事としては閉じる方向になりますが、今まで出ていないことで何か御意見があれば伺いたいと思いますが。

委員 今回の改定案については、下水道と農集とそれぞれ二つの案が示されており、次回の平成 28 年度も改定するということですが、これは次回の改定率も含め、今回の審議会でも 2 回分を決めてしまうということで良いのでしょうか。

執行機関 前回の審議会では、目標を一度にクリアしようとする、使用料の上げ幅が大きいということで、下水道でいいますと、3 段階で 65% を目指しましょうという意見でございました。今回はその残り 2 段階ということですが、それについても時点修正をかけており、前回と上げ幅は変わっております。

ですから、今回、もし 3 年後にこの程度という答申がいただければ、3 年後の次回も、今回の目標が妥当なのかということについて、改めて見直しを行っていくものでございます。

委員 それは、今回、次回の分まで決めてしまうわけではなくて、次回、もう一度審議会を開いて見直しを行うということで良いですね。

執行機関 はい。

委員 今回は目標として平成 28 年度の賄い率について論じていますが、前回の審議会では、目標を平成 27 年度にしていました。これは、震災の影響で 1 年ずらしたということで良いですか。

執行機関 はい。

委員 前回や前々回の審議会における審議では、第 1 回のときは、平成 30 年を目標とし、前回は大体 10 年後を何%にするよということで目標を立てたのですが、今回は目標まで期間が少し短い。それだと、引上げ率について無理があるのではないかという気がする。なので、3 年ごとに見直しをするということであれば、できれば、3 年後はいくら、6 年後はいくら、9 年後はいくらという目標を立てて、そのときに何%にしていくとしたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

もう一点は、これまでは下水道も農業集落排水も、各県庁所在市の平均値を目標にしているといっていますが、これがどちらも上がっていますよというところを、水戸市では目標を変えませんよという提案になっているわけですね。それはちょっと状況としてはおかしいと思うので、引上げ目標の年次を伸ばして、そのときまでに県庁所在市の平均に合わせていきますよというように、前回決めたものと同じような形のほうが決めやすいと思います。

そうした場合に、平成 28 年度ではなくて、6 年後には、下水の場合であれば、現在の県庁所在市の平均に合わせますよとか、あるいは農業集落排水では、もっと厳しいようであれば、9 年後とか 12 年後に現在の県庁所在市の平均になりますよとかいったほうが説明がしやすいのではないかと。ですから、目標年次と引上げ率を県庁所在地の

平均と合わせて考えた場合は、どのくらいの引上げ率になるということをもう一回検討してもらったほうが、決定しやすいのではないかと思います。この数値に決めたという理屈がないと、決めにくいのかなと思います。そういう資料をできれば出していただきたいなと思っています。

委員 私は、本日は資料に基づいた質疑ということで、もう一回ぐらい質疑があるのかと考えていたのですが、今回は答申ということなのですね。今はまだ資料に関しての質疑であり、次回にポンと決めてしまうということは難しいのではないのでしょうか。

会長 市のほうには市のお考えがあるということだと思いますが、審議会でございますので、皆様からの御意見が大事でございます。今、____委員から一步踏み込んだ御提言があったわけでございますが、今のことは、そういった考え方に基づいて資料を出してほしいということですので、資料は前回伺った改定案とは違ったものが必要であるということですね。

委員 出てきたとおりにやらなくてはならないとか、そういう考えではないということもありますね。

委員 やはり、この出された二つの案を審議するのではなくて、先を見通した形の資料をいただいてから、もう一回話し合ったほうがよろしいかと思います。

執行機関 審議会は過去に2回やっております、前回は、平成27年度に賄い率の目標を定めまして、年次的、計画的に改定ということで答申をいただいております。それを踏襲する形で、今回は、さきほども話しましたとおり、地震の関係で平成28年度に1年だけずらしましたが、前2回の審議会を踏まえて、目標年次を28年度に定めたというものでございます。市としてのたたき台としては、継続性というものがございますので、そのような形で出させていただいておりますけれども、この御議論の中で、もう少し目標年次を先送りして、賄い率の目標を上げるべきであるとか、そういった御議論があるとすれば、そういった案も次回検討しまして、出していきたいと考えております。

会長 ということは、既に提出されている改定案1、改定案2に加え、改定案3を追加で出させていただいて、それも含めて議論するということになりますかね。

執行機関 改定案を作成するに当たりまして、提出した改定案のほかに、何年度に何%ということを試算することは、次回までに算出することは可能でございます。ただし、それをどのようなパターンで作るかというのは、少し検討いただきたいと思います。

まず、目標を平成27年度に全国平均にするということで、これまで2回審議会をやってきました。下水道の考え方としましては、案2が平成28年度に全国平均にするということでありまして、また、案1のほうは、全国平均が上がってしまったので、前回の全国平均である65%をとりあえず目指すというものでございます。

農業集落排水におきましても、前回の全国平均である35%を目指すべきだということ、案1としまして、実際には上げ幅が極端すぎるということで、目標を30%に落と

したいというところがございます。

まず、基準を何年度に置くのか。執行部としては、平成 28 年度に置きたいと。そして、目指すべきが 70%なのか、65%なのか、農業集落排水については 30%なのか、35%なのかということでありましたが、率をこのぐらいのものとお示しいただければ、作業は進めることができます。ただし、目標の年度も目標の数字もばらばらだと、パターンがたくさんできてしまいますので、できれば 28 年度で一度締めたいと、それが水戸市のまずは中間地点ですよという方針で事務的にはやっていきたいというのがございます。もし時間があるようでしたら、こういうパターンというものを御指示いただければ、作業を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今回の趣旨というのは、前回と同じで、何年度までに県庁所在市の平均ということにして、今後 3 年では短いから、その先、6 年後、31 年に 70%だよというのを下水道のほうで考えると、そのくらいでやれば、じっくりくるのかなと思います。

その場合は、農集は、県庁所在市の平均が 45%になっているので、そこまでいくのがかなり大変であれば、9 年とか 12 年で考えてみても良いのではないかと。

このときにこうなるということをはっきりしたほうが、説明としてはしやすいのではないかと。目標としても立てやすいのではないかと。

執行機関 ただいま具体的に話があったのが、3 年刻みで、下水道であれば 70%、農業集落排水も 3 年刻みで全国平均の 45%というのを試算するというで、その資料を作成してみます。

委員 それも必要だと思いますが、そうすると審議会の意味がなくなってしまうのではないのでしょうか。私は、何のためにこの審議会をやるのかということも大事だと思います。そのシナリオも必要ですけど、我々が委員として選ばれたことには、それをどうやって維持するかということも必要だと思います。率的に何%ずつ上げるということは、誰だってできますからね。これでは審議会になりませんから。そういう努力も必要だと思いますよね。一般市民の給料というのは、ほとんど上がっておりませんからね。東京電力の料金と何か似たような部分があるのかなというふうにも思います。

執行機関 使用料等のことでお話しをいたしますと、第 1 回目に御説明をしたとおり、水戸市も基本的に収入は増えていない状況です。ただし、福祉の需要が増えているという現状を踏まえると、市長からもお話がありましたとおり、頂くべきところ、つまり使用料で賄うべきところは、負担をもう少しお願いしたいということが諮問の前提でございます。ですから、値上げありきの話ではございませんけれども、下水道と農業集落排水処理施設の使用料のあるべき姿、プラス現実の問題としての上げ幅、この二つを勘案して検討していただければと思っております。パターンはいくつかありますので、目指すべき姿をこうだとしていくと、これくらいの上げ幅になりますよということだと考えております。

また、目指すべき姿にどのように到達していくのか、当面どのような負担をお願いできるのかということで、御議論を次回いただければということと考えております。

委員 市民の感情として、全国平均が70%だとして、このことを説明しても、すぐに理解は得られないのではないか。逆に目安を、来年から下水道料金が17.1%上がりますとすれば、そのほうが市民は感情的にも理解しやすいのではないかと思います。そのときに、消費税の値上げもある中で、果たして来年から17.1%下水道料金が上がりますよということを市民に対して説明する中で、これが受け入れられるのかどうかということですね。

委員 県庁所在市の平均に持って行こうというその設定についてもどうかと思います。それぞれの県で財政も何でも違うわけですよ。それなのに、その平均に持って行こうとしているように感じたのですが、いかがでしょうか。

委員 確かにそう思います。ハローワークの最低賃金じゃないけれど、その平均から考えて水戸市が下だからといっても、それを平均にまで上げましょうというのは、あくまでも希望ではあっても、平均に持って行かなければならないということではないと思います。

委員 使用料を上げなければならないというのは重々分かっているのですが、その平均に持って行かなければならないという考え方が、私たちはどうかと思っているのであって……

委員 平均まで持って行かなければならないのではなくて、前回の審議会ではそのように設定したので、それと考え方は同じように考える前提であればということ。ただ、それでは、目標年度が28年度では、上げる額が高くなってしまうので、もう少し期間を引き延ばせば、そこまで上げる額は高くないだろうということ。6年後の平成31年に70%ということにしたらどうなるのかということを試算することを私は提案しているわけでありまして。

また、28年度に65%という案もあるので、そういう御提案を否定したわけではありません。

会長 それでは、予定の時間も過ぎておりますので、結局、___委員の御提案は、現在の案1、案2では、いってみれば値上げの勾配がきつすぎるので、目標を先にすれば、それがマイルドになるであろうということで、第3の案として作ってほしいということでありまして、それを受けて、さきほどの___財政課長、___補佐のお話は、それを作りましょうということだったので、まず、今回はそれをそ上に載せた上で、御議論をいただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 それでは、それをお願いするということにしたいと思います。
次に、議事次第の議事の(2)その他の事項について、事務局からお願いいたします。

執行機関 それでは、次回ですが、8月23日木曜日、午後3時で、会場は本日と同じです。通

知は、本日の次第の最後に付けてあります。約1か月後で、この会場となります。それまでに資料も作成しておきますので、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、これもちまして、本日の審議は終了といたします。進行を事務局に戻します。

執行機関 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。
以上もちまして、第3回使用料等審議会を閉会いたします。